

Topic 01

ダイヤモンド婚・金婚を迎えられたご夫婦へ 問 高齢福祉課 ☎(55)7116

結婚生活60年以上(ダイヤモンド婚)または、50年以上(金婚)になるご夫婦に該当すると思われる方を、お祝いします。

なお、昨年までに同祝賀を受けたご夫婦は除かせていただきます。

該当要件／市に住民登録があり、次に該当する夫婦

【ダイヤモンド婚夫婦】

結婚してから満60年以上になる夫婦(昭和40年9月1日以前に婚姻された夫婦)

【金婚夫婦】

結婚してから満50年以上になる夫婦(昭和50年9月1日以前に婚姻された夫婦)

申し込み／7月1日(火)から31日(木)までに結婚生活60・50年(ダイヤモンド婚・金婚)の申出書(高齢福祉課、各支所に設置)に必要事項を記入し、問い合わせ先、または各支所に提出



Topic 02

ふとん洗濯・乾燥サービス

問 市社会福祉協議会
☎(37)3313
高齢福祉課
☎(55)7116

実施日／10月6日(月)～10日(金)、14日(火)
対象者

- ・65歳以上のひとり暮らしの方で要介護1から5の認定を受けている方
- ・65歳以上の高齢者のみの世帯で要介護1から5の認定を受けている方
- ・身体障害者(児)【身体障害者手帳1または2級】
- ・知的障害者(児)【療育手帳A判定】
- ・精神障害者(児)【精神障害者保健福祉手帳1級】

※7月1日現在、該当すること

申し込み／7月1日(火)から18日(金)までに問い合わせ先または各支所へ

※以前に利用されている方も毎回申請が必要

※申請書は問い合わせ先のホームページからダウンロード可



持参するもの

介護保険被保険者証または該当する障害関係手帳

取扱寝具

掛ふとん、敷ふとん、毛布、シーツの中から4点まで

利用料 無料

※実施日の午前中にお預かりし、原則当日中にお届けします。

Topic 03

家具転倒防止器具を取り付けます

問 高齢福祉課 ☎(55)7116

地震等の災害時に家具などの転倒による被害の軽減を図るため、L字金具を使用して、対象家具を4組まで無料で取り付けます。(L字金具以外は不可)

対象者／65歳以上のひとり暮らし高齢者

対象家具／タンス、食器棚、本棚など(テーブル、机、いす、電化製品、額などは対象外)

申し込み／7月1日(火)から31日(木)までに家具転倒防止用具取付申請書(高齢福祉課、各支所に設置)に必要事項を記入し、問い合わせ先、または各支所に提出

※昨年までに取り付けを受けた方は除きます。

Topic 04

河川でのルールやマナーを守りましょう

問 木曽川下流河川事務所 ☎0594(24)5718

木曽三川下流部では水上バイクや水上スキーの利用者が増え、他の利用者との事故やトラブル、または地域住民や漁業関係者へ影響を及ぼす問題が発生しています。

- 他の利用者、地域住民、漁業の操業の迷惑となる行為はやめてください。
- カヌーやレガッタ等の非動力船の周辺を通行する時は十分に注意してください。
- 迷惑行為が続く場合は河川内への車両の立ち入りを禁止することがあります。



詳しくはこちら▶